

## 県土整備委員会会議記録

県土整備委員会委員長 中平 均

- 1 日時  
平成28年8月31日（水曜日）  
午前10時1分開会、午前10時49分散会
- 2 場所  
第4委員会室
- 3 出席委員  
中平均委員長、佐藤ケイ子副委員長、田村誠委員、軽石義則委員、柳村岩見委員、  
神崎浩之委員、佐々木宣和委員、工藤勝博委員、小野寺好委員、白澤勉委員
- 4 欠席委員  
なし
- 5 事務局職員  
上野担当書記、中村担当書記、嵯峨併任書記、及川併任書記
- 6 説明のため出席した者  
県土整備部  
及川県土整備部長、中野技監兼道路都市担当技監、  
平野副部長兼県土整備企画室長、八重樫河川港湾担当技監、  
小原県土整備企画室企画課長、小上県土整備企画室用地課長、  
菊池建設技術振興課総括課長、大久保建設技術振興課技術企画指導課長、  
遠藤道路建設課総括課長、佐野河川課河川開発課長、千葉都市計画課総括課長、  
和村都市計画課まちづくり課長、幸野下水環境課総括課長、廣瀬建築住宅課総括課長、  
辻村建築住宅課住宅課長、谷藤建築住宅課営繕課長、佐々木港湾課総括課長、  
箱石空港課総括課長
- 7 一般傍聴者  
1名
- 8 会議に付した事件
  - (1) 継続調査（県土整備部関係）  
港湾行政をめぐる最近の情勢について
  - (2) その他  
委員会調査について
- 9 議事の内容  
○中平均委員長 ただいまから県土整備委員会を開会いたします。  
なお、台風第10号による災害対応のため、千葉道路環境課総括課長、高橋河川課総括課

長、檜山砂防災害課総括課長は欠席となりますので、御了承願います。

この際、執行部から、台風第10号に伴う対応状況について発言を求められておりますので、これを許します。

○八重樫河川港湾担当技監 お手元に配付しております資料、台風第10号（大雨・暴風・波浪）に伴う対応状況の資料に基づいて御説明申し上げます。この資料は、8月31日午前6時現在での取りまとめでございます。目下、状況は調査中でございます。

1番の台風第10号についてでございますが、台風第10号は強い勢力を保ちながら日本列島に接近し、30日午後6時前に大船渡市付近に上陸しました。昭和26年の統計開始以来初めての東北太平洋側への上陸でございます。30日夜には北海道の西の日本海に達し、31日の午前零時に温帯低気圧に変わったものでございます。

2番、主な被害状況でございます。（1）、人的被害でございますが、現在確認されたものとしては軽傷1名でございます。なお調査中でございます。孤立は約400名でござんの7市町。陸上自衛隊、警察本部、消防本部、消防団、地元自治体が状況確認及び救助活動を行っております。

（2）、住家被害でございます。床上浸水、被災戸数は不明でございます。床下浸水は8戸、暴風被害は23戸が確認されております。

（4）、避難者数でございますが、現在219世帯、1,157名、19市町村。なお調査中でございます。

（5）、岩手県管理道路被害でございます。55路線90カ所のうち、なお現在全面通行どめ継続中は45路線78カ所でございます。これについては、後で説明させていただきます。

（6）、花巻空港は平常運航の予定でございます。

（7）、鉄道関係でございますが、JR線及び三陸鉄道において、運休、運転見合わせ等の措置がなされております。

（8）、ライフラインでございますが、停電2万7,867戸、18市町村にわたっております。

3番、県の主な対応でございます。災害対策本部については、災害警戒本部、災害特別警戒本部を経まして、30日12時に災害対策本部を設置しております。

（2）、避難勧告等の状況でございます。避難指示が4,965世帯、1万1,918人、2市2町1村において継続されております。

次のページでございます。（3）、防災関係機関との連携・支援についてでございます。まず、陸上自衛隊岩手駐屯地でございますが、災害派遣要請を釜石市及び岩泉町で行っております。現在活動中でございます。活動状況についてでございますが、情報部隊につきましては岩泉町にて救助活動を実施しております。本隊は以降合流して活動する予定でございます。釜石方面の救助部隊についても早朝より救助活動を実施しております。次に、警察本部でございますが、岩手県警察本部において久慈市、岩泉町、宮古町にて救助活動を実施、展開中でございます。また、宮城県警察本部において岩泉町にて救助活動を実施してございます。東北地方整備局でございますが、東北地方整備局所有のヘリコプター1

機が派遣されております。沿岸北部地域の被災状況を現在、調査中でございます。県内消防本部でございますが、盛岡、二戸、花巻、北上各消防本部10隊が岩泉町に向け移動中でございます。緊急消防援助隊でございますが、宮城県、秋田県、福島県の各緊急消防援助隊のヘリコプターが本県の被災状況を調査のため移動中でございます。

ページをめくっていただき、岩手県管理道路の通行規制状況でございます。現在規制路線数は49路線、82カ所になっております。主な通行規制箇所でございますが、最初に63番の一般国道281号線久慈市内の各箇所のほか、下段に参りまして31番の一般国道283号線釜石市甲子町、49番の一般国道106号片巣ロックシェット地区、20番、一般国道340号の宮古市押角駅地区、それから下に参りまして42番の一般国道340号岩泉町大川地区、61番、一般国道455号岩泉町釜津田地区、岩泉町については今後調査を進めていくに当たり、拡大の見込みでございます。ページをめくっていただきまして、中段、52番、一般国道340号遠野市土淵町地区、そのほか、前のページに戻っていただきまして、中段よりやや上の欄でございますが、30番主要地方道大槌小国線、58番、主要地方道釜石遠野線等、内陸と沿岸を直結するような道路が通行どめという状況になってございます。

○中平均委員長 ただいまの説明に対し、質疑、意見等はありませんか。

○柳村岩見委員 被害対応をされている皆さんに大変御苦労さまですと申し上げたいと思います。実際は県庁におられて、土砂をどけるという作業をしてませんから、やっておられるのは現地、その思いはいつも持たなければ。自分たちは指示はしている、方法を指示する、そういう役目は果たしておりますけれども、土砂にシャベル1個も動かしていない。動かしているのは地元の人たち、広域振興局、あるいは地元の業者、その方々ですから、そのことはいつも心に踏まえて、連携、心のつながった思いでの対応になるようお願いしたいと思います。その上で78カ所の全面通行どめ、この解除が早く求められるところでありますけれども、どうか鋭意、地元と連携をとりながら、しっかり対応してほしいと思います。

それから、感想としては、滝沢市に住んでおりますと台風はどうなったのかという感じで、大変被災地の皆さんに失礼な思いをしております。女房と話しをしながら、台風はどこへ行ったのと、そんな感覚なのです。でも、岩手県全体としては被害を受けているということがございます。今後、被害状況についての把握と、それから私ども県土整備委員会の委員への情報の提供、共有がありませんと、岩手県全体としてはこういうところの地域にこういう被害が起きているのだということを把握していないと委員が務まりませんので、どうかそのことはよろしくお願い申し上げたいと思います。

どうか鋭意、地元との心の通う連携をとりながら対策を組んで、早い復旧を期待したいと、こう思います。

○及川県土整備部長 励ましのお言葉、ありがとうございます。このたびの台風第10号は、非常に大きな被害をもたらしたわけでございます。ただし、まだ被害の全貌は明らかになっていないということでございまして、現在被害に遭い孤立している方々もいらっしゃる

ますし、それにつきましては自衛隊に派遣要請をして、対応しているところでございます。

また、復旧に向けては、もう一部で道路の啓開作業も始まってございますし、我々も今朝から調査に入っているところでございます。県土整備部といたしましては、まずは人命第一ということで、救助活動に資する道路の早期啓開作業、そして主要な道路の開放作業をまず第一に取り組んでいきたいと思っております。

そして、お話にございましたように、広域振興局等の現場の職員との一体感、そして実際に作業する建設業の方々、岩手県建設業協会とも一体感を持ちながら進めてまいりたいと思っておりますので、今後とも御支援のほどよろしく願いいたします。

**○神崎浩之委員** 少ししか質問いたしませんので。部長に、今回の台風の影響の今現在の総括みたいなことをお聞きしたいのです。おのおの皆さん、各地域のことはわかっているのですけれども、常日ごろは内陸の北上川沿いの被害が多いところだったのですが、今回は単純ではなくて、県北のほうであったり、それから沿岸だったりということでありまして。私もきのう夜の9時過ぎまで地元のほうを回っていたのですけれども、やはり雨で川が増水して、冠水しているということもありますし、それから道路が倒木や土砂崩れで通行どめということもあって、雨だけでなく風も大分影響していたのかと思っておるのですが、そういうことで内陸、県北、それから沿岸の状況、それから雨、川、土砂、風そういうものが影響しているのか、その辺を今わかる範囲で総括的なことをお願いしたいと思っております。

それから、3年前にも砂鉄川とか興田川が大変だったのですが、そこへ行ったら、河道掘削をしたおかげで非常に今回は助かったという声をいただいたのです。あの当時も、土砂が川に堆積しているの、河道掘削をと要望していたわけなのですけれども、夕方に一関市東山町生出のほうから、河道掘削のおかげで今回は助かったと声をかけられましたので、その点について今後の対策としてぜひ頭に入れていただきたいと思いますということでありまして。

**○及川県土整備部長** 現在の段階での総括という話でございましたが、なかなかその全貌がまだ明らかになっていない状況では難しいのでございますけれども、今回の台風第10号は進路も紆余曲折といいますか、本州に横に入ってくるというめったにないことのようにございます。それで、今回は県内全域に、内陸も含めて全体的な被害が起こるのかということで、県土整備部関係の態勢をとっておったところでございますけれども、結果は沿岸部に甚大な被害をもたらしたということでございます。やはり風、暴風でございますけれども、今後港湾関係、復興関係の被害も想定されるところでございますが、まだまだ何もわからなくて、現地に入れられないというような状況でございます。この辺は今後明らかになってくると思っております。

それと、倒木や大きな落石がある程度想定されましたものですから、それほど交通量が多くないような道路につきましては、あらかじめ通行どめをするということで被害の未然防止を図ったところでございます。主要な道路についてはとめるわけにはいかないということで、注意しながら見守っていたところでございますけれども、国道106号とか主要な路

線も結構沢からの出水での土砂流出と、多くの被害が出たところでございます。これについては今後速やかに対応したいということでございます。

それから、倒木がやはり今回も多くて、これまで道路パトロールを定期的にやっております。倒木のおそれのあるものについては、斜面の管理者とも話をしながら事前に処理をするということで取り組んでいるところでございますけれども、それでも中にはこういう状況になるということでございます。今後とも道路パトロールの中で、そういうおそれのあるものについては事前対応していきたいと思っております。

河道掘削についてでございますけれども、県単独事業の維持管理の予算が少ない中で、県内全体の要対策箇所というのを把握しております。優先順位の高いところから順次取り組んでいるところではございますけれども、なかなか思うに任せないところもございます。これについては地元市町村とも御協議させていただいて、優先度を決めながら対応してまいりたいと考えております。

○小野寺好委員 港湾について記載がないと思っていまして、今の部長のお話で、これからということですね。あと、農林水産部の漁港とか漁船の被害も少しあるかと思いますが、いただいた総務部総合防災室の資料にはそういったものが書いていないので、これからということの理解でよろしいでしょうか。

○及川県土整備部長 海の被害の調査は、いずれ波浪の影響がなくなって、安全の確保をした上での調査となりますので、もう少し落ちついてからということになります。わかるまで1週間くらいかかるかと考えております。

○小野寺好委員 港湾とか工事中のところで、せっかくここまで進んだのにという、そういったのは結構あったのでしょうか。

○佐々木港湾課総括課長 港湾関係の施設でございますけれども、昨日、夜でなかなか外が見えない状況だったのですけれども、防潮堤に関して、海の前面にコンクリートを張るのですけれども、そのコンクリートを張っていない部分に一部陥没がありそうだというような報告も入っております。いずれ先ほど部長も申しましたように、港湾の波浪、あと濁りがございますので、そういったものが静まってからの調査になるかと考えております。

○中平均委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中平均委員長 なければ、これで台風第10号に伴う対応状況についての報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

これより港湾行政をめぐる最近の情勢について調査を行います。調査の進め方についてであります。執行部から説明を受けた後、質疑、意見交換を行いたいと思っております。

それでは、当局から説明を求めます。

○佐々木港湾課総括課長 それでは、私のほうから港湾行政をめぐる最近の情勢について

と題しまして、宮古港フェリー定期航路開設に向けた取り組みにつきまして御説明申し上げます。

それでは、お手元に配付しておりますA4の横長の資料の1ページをお開き願います。

1、宮古港フェリー航路開設計画の概要でございますが、宮古市では平成25年度に宮古港カーフェリー航路誘致課題研究会を立ち上げて検討を進め、平成26年度には宮古港カーフェリー航路誘致実行委員会へ移行し、航路誘致に取り組んできた結果、ことしの3月7日に川崎近海汽船株式会社が宮古一室蘭間のフェリー定期航路の開設を発表したところであります。平成30年6月に航路開設の予定となっております、使用する船舶はシルバークイーン、1日1往復の運航計画となっております。

想定される貨物でございますけれども、宮古港発の貨物は宅配貨物や冷凍食品のほか、札幌市で行われるコンサートの機材などが見込まれております。一方、室蘭港からの貨物は、活牛、生きた牛でございますけれども、野菜や水産品などの食料品などが見込まれております。

また、想定されます旅客としましては、宮古港、室蘭港ともに、三陸復興国立公園や支笏洞爺湖国立公園などの豊富な観光資源を目的とした観光客のほか、北海道から岩手県への修学旅行客なども期待されております。

宮古一室蘭間の航路が選定された理由としましては、かつてないスピードで整備が進められております復興道路による仙台圏、首都圏へのアクセスの向上が図られることや、トラックドライバーが必要とする休憩時間が確保できる最適な航路であることなどの理由によるものでございます。

2ページ目をお開き願います。2、宮古港を取り巻く道路の状況についてですが、こちらは現状、平成26年4月1日現在でございますけれども、復興道路等完成後の主要都市間の所要時間をあらわしたものでございます。宮古一盛岡間におきましては、現状に比べ、復興道路完成後は約25分の時間短縮、また宮古一仙台間においては約1時間50分の時間短縮が図られることとなります。

3ページをお開き願います。3、就航予定船舶の概要についてでございますが、シルバークイーンは1997年9月に竣工し、全長134メートル、全幅20.1メートルの船舶でございます。車両の積載能力は、トラック69台、乗用車20台、最大搭載旅客定員600名の能力となっております。川崎近海汽船株式会社からは、3年程度シルバークイーンで運航した後、宮古一室蘭間の利用状況が好調であれば、船体のリプレースや増便などに取り組んでいきたいという話を伺っているところでございます。下の写真は、平成27年11月に宮古港藤原埠頭に試験寄港したときの写真を掲載しております。

4ページをお開きください。4、宮古港フェリー航路開設に向けた取り組み状況についてですが、これまでの主な取り組みとしましては、平成27年3月10日に川崎近海汽船株式会社が宮古一室蘭間の航路開設計画を公表し、平成27年11月15日の試験入港を経まして、平成28年3月7日にフェリー航路開設の決定を発表したところでございます。ことしの6

月9日に宮古市はフェリー航路の利用促進に向け、岩手県や北海道の関係自治体、商工団体、民間企業などと宮古港フェリー利用促進協議会を設立しております。また、川崎近海汽船株式会社、国、県、市による定例打ち合わせ会を随時開催し、フェリー関連施設の整備等について今現在協議、調整をしております。

5ページをお開き願います。こちらのページには、宮古港藤原埠頭の航空写真をつけております。方角は、写真の左側が南、右側が北となっております。青い線で示しているのは、現在整備中の防潮堤ラインとなっており、工業用地等が津波から守られるようになっております。フェリーが接岸する岸壁は、フェリー予定バースと記載のある写真の左側の赤い線で示した岸壁でございます。気象条件などにより予定バースに接岸できない場合が想定されますけれども、写真の右側にその際の予備バースを位置づけております。

6ページをお開き願います。6、宮古港フェリー航路開設に向けた整備計画について、左側に宮古港藤原地区の位置図をつけております。先ほどの写真と向きが左右反対となっておりますが、フェリーの接岸する岸壁は藤原地区の一番南側、図面では右側でございますけれども、F10と呼ばれる岸壁を予定しております。右側の航空写真ではF10バースを拡大して表示しておりますが、ここにターミナルビル、人道橋、駐車場などの関連施設を県が整備してまいります。また、フェリーの入出港の際に必要なタグボートについては、宮古市と連携して配置することとしております。なお、下のほうに他港の写真ではございますが、ターミナルビルや人道橋のイメージとしての写真を添付しております。

7ページをお開き願います。こちらにはフェリー埠頭整備のイメージ図を示しております。図の上のほうが岸壁となっておりまして、青色で示しているのがシルバーキーンでございます。真ん中、ちょっと上にある四角いものがターミナルビルであり、その周りにトラック用または乗用車用の駐車スペースを確保しようと考えております。駐車場のレイアウトや北海道から運んでくる活牛のための給餌、給水施設の配置などについて、川崎近海汽船株式会社や宮古市など関係者で現在調整しているところでございます。

8ページをお開き願います。7、フェリーターミナル建築に向けた取り組みについてですが、フェリー利用者や荷役関係者の緊急時における避難機能を持ったターミナルビルを県が建設することとしており、本年7月に建築設計業務をコンサルタントと契約し、今現在設計を進めているところでございます。構造は鉄骨3階建てで、650人が避難可能となるよう、700平米ほどの避難スペースを確保する予定でございます。

9ページをお開き願います。こちらにはフェリーターミナルのレイアウトイメージをつけております。このレイアウト図も現在関係者と協議中のものであり、今後の協議次第によっては若干のレイアウト変更の可能性もございます。ターミナルビルは3階建てで、1階には事務スペースなどを配置、2階には船会社が入居してチケットカウンターや売店などを配置する予定としております。2階に搭乗口を設けておりまして、人道橋を渡ってフェリーに乗り込むこととしております。また、3階には多目的スペースや備蓄倉庫、屋上には緊急時の避難スペースを配置することとしております。

10ページをお願いします。8、定期航路開設に向けた今後の取り組みについてですが、(1)から(8)まで8項目を記載しております。その中で(3)、附帯施設の設置及び船会社との費用負担の検討、(4)のフェリー関連施設等の管理方法の検討などについては、関係者間で定期的に開催している定例打ち合わせ会において今後検討していくこととしております。また、(8)、フェリー貨物の集荷及び旅客の集客に向けた取り組みの実施については、宮古港フェリー利用促進協議会などと連携して取り組んでいくほか、県内を中心とした物流調査も今年度県として実施する予定であります。

下にフェリーターミナルの整備スケジュールを示しております。今年度はターミナルビルの調査設計を進めまして、今年度末から建築工事に着手したいと考えております。平成29年度には建築工事や関連施設の工事を行い、平成30年3月には工事を完了させる予定としております。

最後になりますが、宮古港フェリー定期航路開設に向けた取り組みにつきましては、ターミナルビルの建築設計に取りかかったところであります。まだ課題等ありますことから、今後も宮古市や船会社など、関係者との協議、調整を随時行いまして、平成30年6月のフェリー就航を迎えたいと考えております。

○中平均委員長 ただいまの説明に対し、質疑・意見等はありませんか。

○柳村岩見委員 フェリー会社の視察をしてきたのですが、それによれば接岸時間は2時間。その2時間というのは定められた料金構成からくる2時間なのか。私はそこを理解したいのですが、2時間しかまかりなりませんという性質の2時間なのか、料金体系が2時間で仕切られていて、3時間目に入ると大幅にプラスされるとかという料金体系による接岸時間2時間。簡単に言えば、向こうの説明では1時間でおろして、1時間で載せて出ていくということなのですが、その2時間という根拠について、こういうことからくるのでしょうかということのお話をお願いします。

それから、タグボート2隻という要望をしていると。これは皆さんのレベルでいうと、宮古市と連携をしてタグボート会社と協議するとなるのですが、向こうのおっしゃり方は、藤原埠頭はふだんの日でも潮の流れがあつて非常に接岸しにくいと、きょうはだめでしたとかという話になると、その航路の信用性といいますか、信頼性というのが失われると、お客さんが寄ってこないことになるので、そこはしっかりしたいので、タグボート2隻をお願いしているのだけれども、1隻という説明に今なっていると。それはもちろんこれから協議されると、まだ結論に至っていませんが、今の答えは1隻なそうです。だから、そのところ、今性能がよくなっているのに1隻で大丈夫ですという話と、藤原埠頭が日ごろから普通の日でも荒れぎみの海だということを考えると、定期便の信頼性を確保するためには、フェリー会社はタグボートの性能がアップしていても2隻あったほうがいいという論調だと思うのですが、この辺のところの説明をお願いします。

○佐々木港湾課総括課長 1点目の2時間の荷役の時間でございます。私どもも川崎近海汽船株式会社から話を伺っているだけなのですけれども、10時間という航路時間を設定し



ておりまして、それで往復で約20時間、そういう中での2時間という荷役時間を設定していると話を聞いております。いわゆる接岸時間が短ければ短いほど、船会社にとってはコストメリットが発生しますので、できるだけ荷役時間を短くしたいというのが本当だろうし、あと1日で1往復するためにも荷役時間を2時間に設定していると聞いております。実際料金のほうにどういうふうに反映されるかというのは、まだ私どもも確認していないところでございます。

あと、タグボートの件でございますけれども、川崎近海汽船株式会社からはやはり2隻という要望を受けております。その根拠につきましては、八戸―苫小牧間の就航率が99%以上になっておりまして、ほとんど100%に近い就航率になっております。今計算上、宮古港で就航率を計算しますと93%ちょっとという数字になっております。これは一月に2回程度欠航するという数字になってございますけれども、それに対してやはり船会社のほうでは信頼性を損ねる、ひいては顧客が離れていくということにつながっていくと考えておりまして、静穏度対策について、タグボートなのか、もしくは藤原埠頭の防潮堤を延伸してほしい、もしくは自動係留装置といまして接岸を強制的にするものを設置してほしいと、いろいろな要望を受けております。

今現在静穏度につきましては、国の直轄事務所、釜石港湾事務所のほうで対象船舶を具体的に、今のシルバークイーンで静穏度の解析を実施しておりまして、その結果を受けながら、今93%というのは一般的なフェリーで解析した静穏度でございますので、それが実際のシルバークイーンでどれだけ向上になるか、その辺も見きわめながら、また国の指導を受けながら、タグボート2隻も含めて静穏度対策については検討していきたいと考えております。

**○神崎浩之委員** いずれ宮古市にも、被災の沿岸地域にとっても明るいお話だと思っております。委員長のお計らいで我々も八戸港、それから仙台港と調査をさせていただいているところなのですが、今回の件の役割分担というのをお聞きしたいと思っております。県の役割、市の役割、それからフェリー会社、それから営業が始まるとコンテナの仕分け等にかかわる関連会社、いろいろなところこの事業を進めていくと思うわけなのですけれども、ハード整備も含めた役割分担を教えてください。

それから、予算規模はどの程度県のほうで見込んでいるのかを教えてください。

**○佐々木港湾課総括課長** 今回のフェリー航路の就航に伴う役割分担でございますけれども、今回のフェリー航路の就航については県が主体的に進めていかなければならないと考えておりまして、今ハードの面については県が、例えばビルでありますとか駐車場、照明もそうですけれども、そういったハード面については主体的に県がやっていくことで詰めております。いわゆるソフト面でございますけれども、それについては宮古市のほうで、6月に宮古港フェリー利用促進協議会を立ち上げておりますので、その中で官民一体となってソフト面のほうを対応していきたい。具体的には集荷でありますとか、さまざまなニ

ーズがございますので、そういったものに対応していきたいと考えております。明確な役割分担ということでは今のところございません。

それと、予算でございますけれども、今年度3億9,000万円ほどの予算を計上しております。どれだけになるかというのは、今現在ビルの設計をやっておりますので、それを精査した段階で全体事業費が決まってくるものと思っております。

○**神崎浩之委員** 市と連携しながら、いろいろ調整しながら組み立てていただきたいのですが、時間がなくて大変だろうと思います。

もう一つは、県として、宮古港もありますし、釜石港もあるし、大船渡港もありますけれども、2019年のラグビーワールドカップに世界から豪華客船で訪れるのではないかという議員の発言もあるわけなのですが、今回これを整備することによって、例えば外国船、豪華クルーズ客船が立ち寄れるようなことが可能なかどうか。

それからあとは、釜石港は自動車の関係で貨物船ということもあるわけなのですが、県として宮古港の今回の整備、それから釜石港の役割、それから大船渡港の役割等はどうのような役割分担で、特色を持って考えているのかお聞かせいただきたいと思っております。

○**佐々木港湾課総括課長** まず、港の役割分担でございますけれども、昨年度、港湾管理者である岩手県として港湾利用促進プランというものを策定しております、その中で各港の役割分担等を記載しております。釜石港につきましては、主にコンテナ貨物をメインに取り扱うように、また大船渡港については背後に太平洋セメントもございますので、そういったら貨物などを取り扱うような役割分担を考えております。宮古港につきましては、今回フェリー航路ということで、フェリーを重点的な形で今後進めていきたいと考えております。

あと、豪華客船の関係でございますけれども、今回のカーフェリー、イコール豪華客船が寄れるということではございませんので、国内でいいますと飛鳥Ⅱが約6万トン弱の船でございますけれども、今太平洋沖を走っている豪華客船でいいますと11万トンとか14万トンクラスの大きさになります。その辺につきましてはそれぞれ運航している会社がございますので、その会社に市と連携してポートセールスをしながら、2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック、パラリンピックに向けた豪華客船の誘致に県としても取り組んでいきたいと考えております。

○**小野寺好委員** この船が何年もつものかと、その辺をちょっと聞きたいのです。海運会社が八戸一苦小牧間で使っていたこの船、新たに買いかえるために、この際宮古港と室蘭港で走らせようと、そういったことで売りつけられたような気もするのですが、この資料によると1997年9月の竣工で、もう19年、あと2年後になると21年。この後何年もつものなのかという。この後、仮にこの船を更新しなくてはならないということになった場合に、順調に軌道に乗っていて、このまま続けてほしいのだったら県としても応分の負担を頼むと、こういった危険性はないのかと、そんなことをちょっと考えましたので、お聞きしたいと思っております。

○佐々木港湾課総括課長 シルバーキーンの耐用年数でございますけれども、確かにこの船は竣工から19年、航路開設時には21年、さらには3年後となると、かなりの年数がたちます。今川崎近海汽船株式会社からお話を伺っている中では、就航から3年後、この船をリプレースすると、新たな船を今つくり始めようかというような話も伺っておりまして、宮古一室蘭間のフェリーが順調に、しかも貨物も伸びていくということであれば、新しい船がこのシルバーキーンと取ってかわるのではないかというように考えております。その考えにつきましてはやはり船会社のほうが具体的に考えていると思うのですが、その辺の情報は持ち合わせてございません。

○中平均委員長 ほかにありませんか。

なければ、これをもって港湾行政をめぐる最近の情勢についての調査を終了いたします。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中平均委員長 ほかになければ、これをもって本日の調査を終了いたします。執行部の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでございます。

委員の皆様には委員会調査について御相談がありますので、少々お待ち願います。

次に、委員会調査についてお諮りいたします。当委員会の9月の県外調査についてであります。お手元に配付いたしております平成28年度県土整備委員会調査計画（案）のとおり実施することとし、調査の詳細については当職に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中平均委員長 御異議がないようですので、さよう決定いたしました。追って通知いたしますので、御参加をよろしく願います。

○小野寺好委員 委員会調査なのですが、今回の台風第10号に関して規模が非常に大きいので、年間の委員会調査はもう決まっていると思うのですが、やっぱり一人で調査ではなくて委員会として、久慈市と釜石市のあたり、1泊2日くらいになるかと思うのですが、そんな予算ないとなれば自前で出して、この際それもどうなのかと。

○中平均委員長 この県外調査とは別にですね。今の話については当委員会で調査が必要になるか、ここに議長もいらっしゃいますが、議会を通して、規模によって過去の例を踏まえて、災害等の委員会等を構成するものなのかもあると思いますので、その点を踏まえて状況を見ながら、何とか実施する方向にしていきたいと思います。

○小野寺好委員 その際に、時期なのですが、余り早く行っても邪魔になるし、あと余り遅くなくても間が抜けているとか、ちょっと難しいと思いますが、そういったことも配慮していただければと思います。

○中平均委員長 わかりました。100%できると言える立場ではないのですが、今の御意見を踏まえて図っていきたく思いますので、よろしく願います。

それでは、県外調査は一任ということで。ほかに、視察関係についてなければ、これを

もって本日の日程を終了させていただきます。委員会の運営に御協力ありがとうございました。これをもって散会いたします。